

天橋立ホテルでは宴会場のご利用に関して、下記の通り規約を設けております。予めご了承ください。

#### 1. お取り決めの範囲について

宴会、ご披露宴または催し物（以下、宴会等と称します）で宴会場をご利用になる場合に、ホテルがお客様と結ばせていただくご契約は、この規約によるものとし、ここに定めない事項につきましては、法令または一般に確立された慣習によるものとさせていただきます。

#### 2. 予約金について

宴会等のご予約の際には、ご予約金を申し受けます。ご予約金の金額につきましては、ご宴会見積金額に基づいて提示させていただきます。またご披露宴の場合は、お申込み時に10万円をご予約金として申し受けます。

ホテルとお客様とのご契約は、宴会等のお申込みを受け付け、ご予約金をお支払いいただいた時、成立するものとさせていただきます。

宴会等でお見積外のご注文をいただいた場合、あるいはお見積上別途ご精算となっておりました項目についてのご精算は、ホテルが指定させていただく日までにお問い合わせいただけます。

#### 3. 有料人数の確認について

料理等をご用意する最終的な人数（以下、有料人数と称します）は、宴会等の開催日の前日の正午までに、ホテル担当係までご連絡ください。その時点で全ての手配を完了いたしますので、それ以降に人数が減少した場合でも有料人数分の料金を頂戴いたします。

#### 4. 宴会時間と追加料金について

宴会場のご使用開始から終了までのご契約時間（以下、ご宴会時間と称します）は所定の室料を頂戴いたします。なお、ご宴会時間を超過した場合は、追加室料を頂戴いたします。ただし、次の宴会場の使用時間との関係で、ご宴会時間の延長には応じかねる場合もございますので、予めご了承ください。

#### 5. 装飾・余興等の手配について

① 宴会等に関連する装飾、音響、照明、余興、その他につきましては、ホテルの指定業者を手配させていただきます。お客様がホテルの指定業者以外に直接ご依頼される場合は、宴会等を円滑に行うために事前にホテルにご連絡いただき、ホテルの同意を得たうえでお願いいたします。ホテルの事前の同意を得ずに直接ご依頼されることは、ご遠慮ください。

② ホテルの同意のうえで、お客様が直接ご依頼された業者等が行う宴会等に関連する装飾、余興の機器および材料の搬入、搬出または看板等のサイズ、その取り付け方等の決定、あるいは設置場所等につきましては、ホテルの美観、動線を考慮した一定のルールに従っていただくよう、ホテルから指示させていただきます。

③ お客様（お客様側全ての関係者を含みます）が直接ご依頼された業者の方々に対して、ホテルの施設、什器、備品等を破損したり、損傷しないよう十分にご注意ください。万一、施設、什器、備品等に損傷等損害が発生した場合はホテルからご連絡申し上げますので、速やかに修理をしていただくか、あるいは損害賠償金をお支払いいただけます。

#### 6. お客様からのご契約お取り消しについて

お客様は、ホテルに通知のうえ、宴会等契約をお取り消しになることができます。この場合、下記に掲げるところにより取消料金を申し受けます。但し、手配済みの項目については実費を頂戴いたします。

- ① 宴会等のお申込み日から開催日の60日前までのお取り消しの場合、第2項よりご提示もうしあげたご予約金の全額
- ② 宴会等の開催日の59日前から30日前までの間にお取り消しの場合、ご使用予定会場の会議料金（3時間該当）の50%
- ③ 宴会等の開催日の29日前から10日前までの間にお取り消しの場合、ご使用予定会場の会議料金（3時間該当）の100%
- ④ 宴会等開催日の9日前からその前日までの間にお取り消しの場合、宴会等のお見積金額の80%
- ⑤ 宴会等の開催日当日にお取り消しの場合、宴会等のお見積金額の100%

#### 7. ホテルからのご契約お取り消しについて

ホテルは次に掲げる場合は、宴会等契約を取り消させていただく場合がございます。

- ① お客様および宴会等へのご出席者が宴会等に関し、法令または公序良俗に反する行為をされた場合、またはその恐れがあると認められる場合
- ② お客様および宴会等へのご出席者が、他のお客様にご迷惑をおかけになった場合またはその恐れがあると認められる場合
- ③ お客様がこの規約に違反された場合
- ④ 天災または施設の故障、その他やむを得ない事情により宴会場を使用することができない場合
- ⑤ 騒乱状態が予見される恐れがあると認められる場合

#### 8. 禁止事項について

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- ① 犬、猫、小鳥、その他愛玩動物、家畜類等の持ち込み
- ② 発火または引火性の物品の持ち込み
- ③ 悪臭を発生するものの持ち込み
- ④ 賭博等の風紀を乱す行為、または他のお客様のご迷惑になるような言動
- ⑤ 備え付け品の損傷、移動
- ⑥ ご予約時のご使用目的以外のご使用
- ⑦ その他法令で禁じられている行為
- ⑧ 現金の受け渡しを伴う商行為
- ⑨ 飲食の持ち込み行為の禁止

#### 9. その他の事項について

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）による指定暴力団及び指定暴力団員等の当ホテル利用はご遠慮いただきます（ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断り致します）また、反社会的団員（暴力団及び過激行動団体など、並びに、その構成員）の当ホテル利用はご遠慮いただきます。（ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断り致します）